

第6回練馬区次世代育成支援推進協議会

- 1 日 時 平成21年11月5日（木）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、小宮委員、土門委員、中川委員、成岡委員、前田委員、甲斐委員、平野委員、田中委員、金谷委員、荻部委員、高橋委員、玉井委員、土田委員、若生委員
- 4 傍 聴 者 2人
- 5 議 題 (1) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱の改正について
(2) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案について
(3) 練馬区次世代育成支援推進協議会分科会の進め方について
- 6 配付資料 (1) 平成20・21年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿
(2) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱
(3) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案
(4) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）の要点について
(5) 練馬区次世代育成支援行動計画の前期と後期の事業内容について
(6) 前期計画、後期計画の骨子の比較
(7) 練馬区における次世代育成支援の課題 前期と後期計画の比較
(8) 練馬区次世代育成支援行動計画（後期行動計画）策定分科会の進め方

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整担当係
電話 5984-4687
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

座 長

まず、練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱の改正について、事務局、ご説明をお願いいたします。

計画調整担当課長

それでは、練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱の改正についてです。

こちらの協議会について定めております要綱について、今回、一部文言を追加させていただくということがありますので、説明させていただきます。

資料の1枚目が要綱です。表面に1条から8条まで、裏面に9条が記載してあります。この中で、新たに追加したものがあるのですが、次のページに新旧対照表がありまして、こちらの方が分かりやすいと思いますので、こちらで説明させていただきます。

今回の改正の要点は2か所あります。まず1か所目ですが、この推進協議会の役割として、これまで「行動計画の推進について区民および識見を有する者の意見を反映させる」ということがあったのですが、計画の策定について触れておりませんでした。そこで、今回、この計画の策定についてご意見をいただくということを改めて盛り込んだものです。設置の第1条のところ、線が引いてありますけれども、「次世代育成支援対策推進法に基づく練馬区次世代育成支援行動計画を策定および推進するにあたり」と、「策定」という言葉を入れさせていただいたものです。

同じく、その下の第2条、所掌事項というところですが、こちらでも、「行動計画についての意見をまとめて区長に提出する」と新たに設けたものです。

それから、その下ですけれども、第6条、分科会というところ。後ほど提案させていただこうと考えておりますけれども、この計画策定にあたりまして、皆様のご意見をより計画の中に反映させていただきたいと思いますので、「協議会が必要と認めるときは分科会を置く」ということをここで改めて規定させていただきました。第6条第1項から4項までが新しい内容です。

以上の2点が今回改正した内容です。

座 長

これは決定するとか何とかではなくて、了承するという話ですよ。承りましたということですね。

何かご意見ありますでしょうか。

特段何もなければ、これはこれで承りましたということで進めたいと思います。

それでは次の議題ですが、練馬区次世代育成支援行動計画（素案）についてです。

事前にご自宅に郵送されたかと思いますが、この素案の説明をいただいて、それからご意見をいただければと思います。

実は、後で分科会ということもあります。内容が相当多岐にわたって多いものですから、今日のところは、ご意見をいただく時間をあらかじめ限らせていただきたいと思います。だいたい7時45分くらいまで、あと1時間くらいの中で、今日ご意見をいただくところは1回限らせていただきたいと思います。内容が非常に多いため、分科会の方に移して、そこで本格的な議論を頂戴したいと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

計画調整担当課長

それでは説明に入らせていただきますが、今日お配りした資料の中に今回の行動計画の要点ですとか、前期計画と対比させたものがありますので、その資料を確認させていただきます。

まず1つ目が「次世代育成支援行動計画の要点について」というA4の資料です。続きまして、「次世代育成支援行動計画の前期と後期の事業内容について」というA4の紙です。それから、A3の大きな紙ですが、「前期計画、後期計画の骨子の比較」という裏表の紙です。それから、A4横の資料で裏表ですが、「練馬区における次世代育成支援の課題 前期と後期計画の比較」、それから裏面が「課題と基本目標の対応表」です。以上の資料によりまして、まず素案の大まかな内容についてご説明申し上げたいと思います。

まず、「計画の要点について」という資料です。1番、策定の方針ですが、これは前期計画に引き続く後期計画という位置づけです。全体で10年の中の後期5年の計画ということですので、基本的なところは前期をほぼ踏襲した内容です。

それから、現在、練馬区におきましては、基本構想と長期計画を策定しておりますので、この内容とできるだけ合わせて作っております。大まかにはこの2点が今回の計画の特色です。

2番目の前期との比較です。今お話ししましたとおり、前期計画をほぼ踏襲した形に

なっておりますが、事業計画の体系の中で、一部統合したり、再構成したところがあります。

また、(2) 4つの計画の基本理念、計画目標につきましても、前期計画を引き継いだものです。

それから、私どもの方で課題として改めて強調しているところがありまして、虐待、障害児、その中でも特に発達障害、それからひとり親に対する支援の必要性、これらについては強調をしていきたいと考えております。

また、主な新規事業としまして、全部で11ほど新しい事業があるのですが、その中の4事業を主なものとしてここに掲げてあります。

すくすくナビゲーター事業の実施、子育て支援啓発講座の実施、外遊び場の提供事業、男女共同参画計画に基づく施策の推進、この4事業について主な新規事業として考えております。

それから5番目、各体系別の目指す状態ですが、長期計画の策定状況を見ながら、この計画に反映させてというように考えております。

また、この計画の推進にあたりましては、この協議会の中で計画の実施状況の把握あるいは点検を行って、意見を伺うというようになっております。また、行政評価制度の活用なども図って、着実な推進を行うということも考えております。

また、この素案につきましても、これまで区の内部の推進委員会の幹事会や本委員会におきましていろいろと意見をいただき、現在もまた各所管課の意見を聴取しているという状態です。

以上が要点についての説明です。

続いて、事業の内容についての資料ですが、全体の事業数は、前期計画が211に対しまして、後期計画でも211と同じ数です。そのうち計画事業として実施状況を管理していく事業が、前期は73に対しまして、後期は52です。

このうち、廃止となった主な事業については、4事業をここに記載しております。まず、放課後児童等の広場、これは待機児童の減少ということも踏まえまして、計画事業から外しております。次に、児童館子どもスタッフの設置につきましても、別事業の児童館スタッフの活用というところに含まれております。新病院の整備事業は事業目標を達成しております。高野台の順天堂病院ができておりますので、計画から外しております。それから、思春期における心の健康支援ネットワーク事業、これにつきましても、

子ども家庭支援センターや学校の対応が充実してきたということで、保健相談所の事業としては廃止するという事になっております。

それから、計画事業から計画事業でない一般の事業に位置づけを変えた事業が28事業あります。これらは、基本的には目標を達成したとか、そういったことで計画事業から外れているものです。

また、裏面の3番で、新規の計画事業ということで、全部で17事業を位置づけております。こういった形で、事業数の推移があります。

続きまして、このA3の紙の資料ですが、前期計画・後期計画の骨子の比較ということです。

まず、1ページですが、左側が前期行動計画の主な目次です。右側が後期の目次・構成になっています。変わったところをご紹介いたしますと、第1章、計画の基本的考え方の5番、計画の位置づけ、他の計画との関係というところで、(2) 子ども家庭支援計画についてということがありますが、これは平成16年度をもって計画が終了しておりますので、後期については外しております。

それから、真ん中のところの四角ですけれども、第2章の4、練馬区における次世代育成支援の課題というところでは、基本的には、前期計画は6課題挙げておりますけれども、後期計画の中では7課題あります。この中では、順番が変わったり、若干名称が変わったりしておりますけれども、特に後期のところで、(5) 必要な支援を受けられる社会を築くというところを、新しい課題として出しております。

裏面の2ページです。第4章、事業計画の下の方ですけれども、「V 子育てと仕事の両立を支援します」という体系の中の項目が2つありまして、「1 誰もが働きやすい就業環境の推進」、それから「2 子育てと仕事の両立支援」ということで、この体系の柱については、「I 子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」という方に吸収されております。と申しますのは、このV番の体系の事業が、他の体系に入っている事業を再掲という形でもう一度位置づけたというものが多数ですので、今回はそれをやめまして、もともとのIのところに吸収をさせたという形になっております。

以上が大まかな構成の対比です。

もう少し、さらに詳しく説明させていただきます。今度は、横長の「次世代育成の課題 前期と後期計画の比較」というところをご覧いただきたいと思います。

先ほど、課題というのを説明しましたがけれども、これをもう一度改めて説明させていただきます。左側が前期計画での課題、右側が後期計画での課題です。

(1) につきましては、課題のタイトルを変えました。「子育てに喜びを感じられる社会を築く」を「地域で子育てを支える」というように変更しております。内容は基本的に変わっていないのですが、こちらの方がより分かりやすいかということで変えております。

(2) (3) につきましては、それぞれ後期の(3) (6)に順番が変わっております。「(4) 子どもと親」は、そのまま(4)に位置づけております。また、「(5) 子育てと仕事が両立する社会を築く」が(2)へ行っております。「(6) 子育てしやすいまちづくりを進める」が(7)のところに来ております。

そして、後期では「(5) 必要な支援を受けられる社会を築く」という課題を、新しい課題として出しております。

基本的には前期、後期同じような課題というように考えておりますけれども、順番を入れかえたりしております。

裏面をお願いいたします。後期計画の課題と基本目標の対応を図で示しております。

先ほど説明しましたように、後期計画の課題が(1)から(7)まであります。この「(1) 地域で子育てを支える」という課題について、基本目標がこちらの「(1) 子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」というところに対応しているということです。

本当は、課題と目標が1対1で対応していれば分かりやすいのですが、1つの課題が複数の目標に対応していたりしますので、そのあたりを図で示したものがこちらです。ごらんいただきたいと思います。

以上が今回の素案の概要、あらましです。

続いて、今回お配りしました素案の内容について、説明させていただきます。

座 長

事前にお送りいただいたこれですか。

計画調整担当課長

そうです。

時間もありませんので端折りますけれども、まず1枚めくっていただきますと、目次があります。第1章、第2章、第3章、第4章、それから事業の概要と参考資料という形で大きく6つの部分に分かれております。

まず、計画の基本的な考え方について説明させていただきます。基本的な考え方については、先ほど申しましたとおり、基本的に前期計画を踏襲しておりますので、その内容に、新しく生じた事項について下の方に記載し、また改めてつけ加えたということです。

中段より下の「また、これを踏まえ、国は平成17年度から」というところですが、国の動き、次世代育成支援対策推進法の動きがあつて、またわが国の人口が減って、特に合計特殊出生率が1.26ということで過去最低を記録するという予想以上の少子化が見られた。このため、18年に少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策の強化を図ってきましたということです。この中で、子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議が設置され、この検討を行って、19年12月に子どもと家族を応援する日本重点戦略がまとめられた。この中では、特にワークライフバランス、働き方の見直しによる仕事と生活の調和、その実現と社会的基盤となる包括的な次世代育成支援の枠組みの構築、これらを進めていく必要があるということが、最近の計画策定に至る背景です。

2ページ、3ページは基本的には前期のままですので、省略させていただきます。

4ページです。計画基本目標、これについても前期と同じですが、改めて読ませていただきます。「子育て、子育てをみんなで応援するまち ねりま」というのが計画の目標です。

続きまして、5ページからは、第2章「子どもと家庭を取り巻く現状と課題」ということで、主に練馬区の状況はどうかということ、統計あるいはこちらで行ったニーズ調査に基づいて分析したものが12ページまであります。

簡単に説明しますと、練馬区は、総人口がまだ若干増えております。しかしながら、総人口に占める年少人口の比率は低下してきて、高齢人口の割合が増えている。今後もその傾向が続きますということです。出生率につきましては、練馬区は東京都全体よりは高いのですが、全国よりは低くなっている。また、合計特殊出生率も同じような傾向にあります。東京都全体よりは高いのですが、全国的にはまだ低いということです。

その下の児童人口の推移等につきましては、これは長期計画の内容と連動して、こち

らの方にも記載しております。

続いて、7ページをお願いします。そういう人口増加がまだ続いているということで、世帯数も増えております。しかしながら、1世帯あたりの世帯人員は21年で2.09と最も少なくなってきた。核家族も同様に増えているという状況です。

続いて8ページです。「子どもと子育ての実態」ということで、年齢階層別の女性の労働力率というのをグラフにあらわすと、こういうM字型の曲線になるのですが、練馬区の場合は、東京都全体や全国と比較すると、働く女性の割合が少ないということが読み取れます。特に30歳以降の労働力率が低いということです。

それから、9ページは、完全失業率の推移と東京都全体の統計を載せておりますが、特に平成21年4月、6月の完全失業率については、前年と比べて0.9ポイント上昇しているという状況です。

10ページをお願いします。生活の安全・安心への関心ということで、犯罪ですとか交通事故等に対する保護者の関心が高まっている。特に新型インフルエンザもはやりましたので、この辺の区民の関心も高くなっているということを書いております。

それから12ページ、(3)新しい公共と地域コミュニティの活性化ということで、NPO、ボランティア団体、あるいは企業などが保育園、学童クラブ、子育て広場などの運営を担ってきている。また、子ども家庭支援センターが地域の子育て支援ネットワークの中心になっているということが記載してあります。

このような現状の分析を踏まえまして、13ページから15ページまで、練馬区における次世代育成支援の課題を7つの項目について挙げています。

まず、(1)が「地域で子育てを支える」ということです。仕事などで昼間不在の家庭が増加しています。また、個人の生活を優先する傾向を反映して、地域での子育てが失われている中で、子育て中の親の孤独感、不安の増大というものがあります。これからは地域全体で子育て家庭を支える仕組みが必要ですよということが書いてあります。

(2)「子育てと仕事が両立する社会を築く」ということです。男性は仕事、女性は家庭という固定的な性別役割分担意識がまだ社会に残っており、これに対して啓発が必要であるということ。それから、特に母親の社会進出を支援するために、保育所の問題であるとか、延長保育の問題であるとか、そういったことについて取り組む必要があるということです。特に、練馬区では、認可保育所の入所定員を増やしてきてはいるのですが、21年度の待機児童数が429ということで、大幅に増えております。より一層の待

機児童解消への取り組みが求められているということです。

(3) 「子どもの育つ力を伸ばす」ということです。子どもを取り巻く地域や子育て環境が厳しくなっている。居場所が少なくなり、子どもたちの人間関係も希薄になっているということで、子ども同士のつながりを強めたり、大人との交流の場を増やすことが必要であるということです。

(4) 「子どもと親の健康を確保する」。新型インフルエンザがはやったということもありまして、健康ということについて関心が強くなっている。高齢出産や低体重児の出生が増加傾向にあります。これに対して、皆様の要望としては、救急病院では必ず小児科医が対応して欲しいですとか、24時間受診できる救急病院が欲しいとかという要望が高くなっているということです。

次に、(5)として「子どもの安全を確保する」。地域社会は子どもたちにとって安全・安心なまちでなくてはいけないということで、防犯・防火あるいは交通安全対策といったものが強く求められているということです。

それから、(6)として「子育てしやすいまちづくりを進める」ということです。子育て世代にとっては、住居の問題あるいは周辺的生活環境の問題、子ども連れで出かけやすい子育て家庭に優しいまちづくりを推進することが求められているということです。

(7) 「必要な支援を受けられる社会を築く」。親が地域から孤立しているということが、子どもへの虐待などに関連があるのではないかと指摘されています。相談の件数も増えているという状況の中で、関係機関のネットワークの強化、あるいはひとり親家庭の支援ということが必要であると言われております。

また、その他には障害児の話です。最近、発達障害に関する関心が高まっており、従来の施策ではなかなか対応できない。新しい形で、また、家族を含めて社会全体における対応というのが必要になってくるということです。

以上、7つの課題を練馬区として考えております。

それから、次の16ページは前期計画での主な取り組みについて紹介しております。前期計画は21年度までの5か年計画で、まだ進行中ですが、主な事業の実施状況について、簡単に表にまとめてあります。

子ども家庭支援センターについては、練馬、関、光が丘と3か所を開設しました。子育ての広場についても充実を図っています。それから、ファミリーサポートセンターも3か所ということです。

それから、保育所の待機児童の解消ということで、定員数は増えているということです。

17ページですが、乳幼児一時預かり、学童クラブ、学校応援団の推進についての事業の実施状況です。

続きまして、18ページから22ページにかけて、行動計画の体系を記載しております。これにつきましては、先ほど簡単に説明いたしましたが、改めてもう1回説明させていただきます。

まず、(1)「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」ということです。(2)「子どもと親の健康づくり」についてです。(3)「子どもの健やかな成長を助けるための教育環境の整備」ということ。それから、その下、(4)「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進める」ということ。一番下ですけれども、(5)「援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します。」20ページにいきまして、(6)「計画の着実な推進を図る」ということです。これらを図に示したのが21ページ、22ページにあります。

23ページからは計画事業です。それぞれの体系の中の項目について、現状と課題、施策の方向、施策の体系、計画事業という順で記載しております。

まず最初のところを説明させていただきます。「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」という大きな柱の中の、「子育て支援についての情報提供、相談機能の充実」というところです。

(1)現状と課題ということで、アンケート調査によると、隣近所、友人、知人から情報をもらうことが多い。特に、最近の傾向としては、インターネットでの取得の割合が非常に高くなっているということが記載してあります。

続いて24ページですが、区では、子育てに関する総合窓口として、子ども家庭支援センターを設置しておりますということです。しかしながら、まだ認知度は低いので、認知度を高めることが求められますということで、(2)施策の方向では、ホームページや印刷物の作成にあたっては区民の参加を得て作成するとともに、より適切なサービス案内ができる人材として、すくすくナビゲーターを新たに育成し、子育ての広場に配置するということが記載してあります。

施策の体系としては、ここに4つの事業がぶら下がっておりまして、そのうち2つの事業について進行管理をするということになっております。

この計画事業につきましては、改めて事業の内容、現況、5か年間でどういう事業を行うか、26年度末に計画が終了するときにはどうなるという目標があるのかを記載しております。以下、同様にそれぞれの柱ごとに詳細に記載しております。1つ1つ説明していくと大変ですので、申し訳ありませんが省略させていただきます。

106ページ以下が、事業の概要ということで、それぞれの項目について、計画事業と計画外事業の全てを一覧表にして、各事業の内容の説明を載せております。これが138ページまであります。

その後、139ページからは資料編ということで、ニーズ調査やいろいろな統計からまとめたものが掲載してあります。

以上、ざっと説明いたしました。今回の後期計画素案の概要です。

座 長

ご説明ありがとうございました。

この後、19時45分まで、少し自由なご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。何でも結構ですので、ご発言をお願いします。

委 員

素案の94ページの「特に支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します」ですが、児童虐待防止策としての要保護児童対策地域協議会の調整機関を子ども家庭支援センターが担っていくということなのでしょうが、先日、東京都の要保護児童対策地域協議会、東京都の部会の代表者会議がありまして、そこでの調査によると、要保護児童対策地域協議会を設置している東京都都内の市区町村では、実際にこの協議会がほとんど機能しておらず、年に1回か2回開催して、顔あわせ程度で終わっているということです。

全国的に要保護児童対策というのは進んでいなくて、要保護児童対策地域協議会の設置もされていないところが非常に多いというのが現状であり、それで後期計画にぜひ入れなければいけないという国の姿勢が出てきたのだと思います。しかし、行動計画の中に具体的目標を入れていかないと、ネットワークづくりとかマニュアルづくりとか、漠然としたものを計画に入れても、とにかくネットワークをつくれればいいのというようなことで、名簿だけつくって終わってしまうことがほとんどで、代表者会議もそれなりの各分野から選ばれた人が顔をつなぐだけで、具体的な政策や作業ができていくのかとい

うと、まだまだこれからなのでしょう。

練馬区では4つの子ども家庭支援センターでやるわけですが、少なくとも先駆型と銘打っている以上は、しっかり調整機関として働いて、具体的な進捗がなければいけないだろうと思っています。

私は児童養護施設をやっていますが、児童養護施設というのは東京都の管轄で、市区町村の行政では要保護児童対策のメンバーに入りません。東京都には児童養護施設が60施設あるのですが、メンバーに入っているのは約半数、それもトワイライトステイやショートステイなどの市区町村の事業を受けている関係で入っていることが多いと感じています。

東京都では子ども家庭支援センターですが、他の県では児童家庭支援センターという形なのですが、その児童家庭支援センターは、法律的にもそうなのですが、児童養護施設に附置されています。今は、それだけでは絶対数が足りないのです、他の団体も児童福祉支援センターになり得るようになりました。

例えば、児童養護施設の場合は、児童相談所から委託される子ども、虐待を受けた子どもが6割、そして発達障害を持っている子どもが2割以上を占めています。そこに至るまでには、児童相談所や子ども家庭支援センターに、要保護児童に近い子どもたちの情報が入ってくるわけで、膨大な仕事だとは思いますが、その辺はしっかりつかんでいかないといけない。そういう大変な仕事を担うわけですから、もう少し具体的な行動計画を立てていくべきなのかなと思います。22年から26年まで、じっくり時間をかけてやっていただければと思います。

座 長

いたいけな子どもが殺害された事件などを見て、本当に胸が痛みますね。非常に深刻な問題だと思います。

もっと具体的にしたらどうかというご提案だったのですが、今の発言について、事務局から何かございますか。

計画調整担当課長

数値目標をとということでございました。所管する子育て支援課とも相談しながら、研究していきたいと思っています。

委員

虐待が起きてしまったり、家庭内で育てるのが難しかったり、学級崩壊を起こしてしまうような子たちというのは、ボーダーラインと言われている、全く重い障害ではないタイプの子たちがたくさんいると思うのです。

子ども発達支援センターを整備したり、子ども家庭支援センターの機能を高めるというのが計画に入っていて、そこはとても期待しています。それに加えて、例えば子育ての広場やプレイパークのような、家庭で育児をなさっている0歳から幼稚園生くらいまでが出入りをする地域の中の広場、遊び場に専門家を派遣していただきたいと思います。

ボーダーラインの子たちに対してお母さんがどう接したらいいのか。普通に声をかけたのでは意味が通じない子どもたちに、そうすれば意味の通じる声かけができるのか。そういった療育ができる専門家です。

たぶん、母たち、そして障害を持ったお母さんではなくて、その周りの友達のお母さんたちの目が結構冷たいのです。友達をぶったりすると、自分の子を守るために「あの子と遊ばせたくない」という周りのお母さんがいっぱいいて、孤立化していくのです。そして、お母さんが傷ついて、親子関係がきかなくなって、その子は学校へ行ってあべれたりする。そうなる前の0～4歳くらいの家庭の、発達障害と認定されていないくらいのボーダーの子たちに、専門家の手がどうやって届けられるか。専門家の方に、保健所とか発達支援センターという中ではなくて、地域へ出てきていただきたいと思います。

委員

私も本当にそう思います。子育ての広場にいると、いろいろなご家庭のお子さんがいらっしゃるのですが、私たちは安易に「専門機関に行ってみたらいかがですか」などとは言えません。お母さんが受け入れて、自分からそういうところに行こうと思うまではとても長いのです。専門家の方が見てくださって、自然に子どもたちが遊んでいる中で、ケアが必要だということを早めに知ることができたら、お母さんにとっても随分救いになると思います。

広場として、どうやって、専門家の方たちと情報交換をしながら、お母さんたちを支えていくことができるのか、常々考えているところです。そういうことができたら、本

当にいいと思います。

委員

保育園では、だいたい1歳半くらいになると、変わっているお子さんなのかなというのが見えてきまして、先生にご相談しますと、3歳なり、5歳くらいにならないとはっきりしないとおっしゃいます。そういうことなので、いわゆるボーダーライン、さきほどおっしゃったようなお子さんが園の中に増えています。

障害児認定をしていただくと、子ども2人に1人の職員がつきますが、例えばクラスを20名で運営して、1割障害を持った子がいると、クラス運営がやっていけなくなる状態になります。その方の状態にもよりますが、できれば1人に1人ずつつけていただきたいです。

それから、発達障害の方が今非常に増えています。それに対して、理解してくださる方が非常に少ないのです。発達障害と虐待とは切っても切り離せないところがあります。発達障害があつてそれが理解されず、虐待に行ってしまう。逆に、虐待をずっと受けているお子さんは、そのために発達に障害をきたすということが起こってしまうのです。その辺で、発達障害と虐待は2つ別々ではなくて、1つにして考えなければならない問題であると思います。

保育園では巡回指導というのがありまして、区で費用を出して、先生に来ていただいていますけれども、それでもなかなか大変なものがあります。あるお母さんは、お子さんが今度小学校に行くので、どうしても普通学級に入れたいということで、大分状態がよくなったのですが、やはりお母さんがついて学校に行かないと難しいということで、仕事を辞められました。そういうことで、有能な方が仕事を辞めなければならない状態も起こってきたり、大きな問題だと思いますので、重要視して、取り上げていただきたいと思っております。

委員

私は小学校に相談員として行っているのですが、幼稚園や保育園の段階ではボーダーの子を、どうしても普通学級に入れてくれという感じで受け入れた子や、そうでなくても普通に入ってきた子が、1年生の終わりくらいから手がつけられなくなって、2年生くらいで、学級崩壊みたいな子が1クラスに3人くらいいると、みんなつられて

動き出したりする傾向があるのです。

お母さんたちは、生まれたときから本当に苦労なさって、涙を流して泣かれます。ボーダーでなくて、もっと下のお子さんもいるのですけれども、どうしても、ビリでもいいからこの学校を卒業したいと言うのです。でも、本人の将来を考えると、早くからそういう学校に行った方が、自分で生きる力ができます。実際にそういう子どもを見ると、小さいときに療育までできるシステムがあると、もっと違うと思います。

小学校まで入るとなかなか難しいです。医療につなげて薬をいただくと、座っていられて、勉強にも集中できる子もいます。でも、それは絶対いやだと言って、お母さんが毎日学校に来ていた子がいて、できないと教室に来てたたいたりするので、他の子どもがすごく怖がって、教室には絶対入らないでくださいというところまで行っています。私も6年間関わって、カウンセラーも関わってもなかなかできない状況なのです。

でも、1年生の後半からカウンセラーとかそういう人によって、医療につなげた子はとてもいい方向に行っています。ですから、1年生の後半が山ではないかと私は思っています。

クラスの子どもたちはとても優しいのです。担任も、そういう子も取りまぜてとてもよく指導していて、受け入れています。でも、その子が専門の方へ行った方が、社会へ出たときの生きる力ができるのではないかと、私は思っています。

座 長

要保護児童の話が続いてまいりましたけれども、他のテーマはいかがでしょうか。

委 員

健康のところの食育なのですけれども、67ページで、講演会を開いたりとか、ハンドブックを作成するとか、カレンダーということが書いてあるのですが、今、学校で給食の時間を見ていると、残る量がとても多いのです。年配の先生であれば、残さないように配ったりという配慮があるのですが、若い男の先生だと全くノータッチで、半分以上残って、返して捨ててしまうのが、もう涙が出るくらいです。先生が「おかわりしなさい」という声かけをしないで残ってしまうという状態があります。食育以前の問題というか、物を食べることへの感謝とか、つくってくれた給食のおばさんに対する感謝とか、そういう気持ちがないところが問題だと思います。子どもたちに一番接している先生が、

勉強で教えるというのではなく、さらっと、お母さんのような気持ちで「お米粒1つが大事だよ」というようなことを言ってほしいと思います。私たちは子どもの頃、よく先生からそういう話を聞かされたり、こういう食べ方がいいよなどと教わってきたと思うのです。先生の言葉は今でも覚えています。

ネットワークをつくるのもいいのですけれども、そういう方が、子どもには入ってくるかなという気がします。

委員

私の行っている学校は、学校一丸となって食育に取り組んで、研究もいろいろやっています。学年ごとに研究課題でそういうことをやって、他のクラスの先生も入って、栄養士の先生も1か月の給食のカロリーとかをみんな出します。その1か月の計画の裏にはこういうものがあって、こうだというのをとても良く説明しています。練馬区は、食育についてはとてもよく勉強していると思います。

確かに、いろいろな子がいて、本当に食べられなくて、1対1で食べる時なんか、本当に少ししか食べない子もいるのです。そういう子をあまり頑張らせてしまうと、かえって食事に興味を示さなかったり、拒否したりします。学校の先生は、自分は食べないで、最後の最後まで、子どもたちに配り歩いたりして、担任って大変だなんて思います。徹底してそういうことをやっているのだから、私はそういう意味では、教育って本当にありがたいなと思います。

座長

今のお2人のやりとりは、学校の先生方には、プラスになることを感じていただけるところがあるかもしれませんね。

委員

私は、食育推進ネットワークに関わらせていただいております。今、熱心にそのカレンダーとかハンドブックを作っています。その中に「もったいない」ということや、「感謝の心」など、その辺のことも重点的に盛り込むことになっております。講演会も開催し、チラシもたくさん配布しますし、ハンドブックもいろいろなところにお配りして、多くの人に見ていただきたいと思います。その節は、皆様のご協力をよろしくお願

いたします。

委 員

特に支援が必要な子どもと子育て家庭の支援ということで、ひとり親家庭についてなのですが、父子家庭の場合は、経済的には比較的支障がないので、ヘルパーなどの家事支援の充実や使いやすさを考慮していただきたいと思います。また、母子家庭の場合、特に離婚した方の場合、「勝手に離婚したのだから」ということで冷ややかな言動を浴びせられることがあります。子どものために一番いい方法としてそういう手段を選んで、頑張っている人たちもおりますので、そういう人たちのために、支援を充実して、使いやすくすることを希望するとともに、情報を取り入れやすく工夫していただきたいと思っています。

今、就労支援の方で、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金とか高等技能訓練促進費などが利用しやすくなっておりませんが、わかりやすい情報を提供していただきたいと思っています。また、実際に訓練を受けられる立場になった方は、その間は仕事もできないですし、子どもの教育のこともあるので、その間の生活費等、また子どもの預け先のことなども考えていただければと思います。

子育てと仕事と家庭全般と、1人で頑張っているひとり親の親たちが、わずかの間だけでも気を休めて、何げない話の中でいろいろな情報を得られるようにということで、練馬区母子寡婦福祉連合会というのがあります。その会の宣伝もしていただきたいと思っていますし、会の支援の充実も計画していただければと思います。

練馬区母子寡婦福祉連合会というのは50年以上も続いている会なのですが、活動の拠点がありません。区役所とか区民センターとか、また、今は小学校なども学校閉鎖というのがありますので、そういうところの教室を使わせていただくとかして、拠点を1室与えていただければということをご希望します。会では相談事業も実施しておりまして、「私の便利帳」に相談員の名前が掲載してありますが、相談員は自分の家でやっているもので、相談する場所も含めてお願いいたします。

それから、思春期の子どもに親がどういうふうに接したらいいかわからないということがありますので、そういった講座とか研修会なども計画していただければと思います。特にひとり親の場合は、母親が更年期のときに子どもが思春期で、ぶつかってしまうこともありますので、そういうことを話し合えるようなことも考えていただきたいと思

ます。

もう1つ、子育て家庭だけではなく寡婦、年をとってきている人たちもおりますので、その人たちのことも何か計画していただければと思います。お年寄りが楽しそうに生き生きしていれば、子どもたちのこれからの希望も出てくると思いますので。

座 長

相談員の方は自分の家で電話の相談を受けているのですね。それはとても大変ですよ
ね。

委 員

2点お話しします。1点目は、先ほどの軽度発達障害のことです。小学校でも同じよ
うな実態があって、今年度から学校生活支援員という非常勤が配置されるようになり、
大変ありがたいと思っています。ただ、数の上からいくと、ほとんどのクラスが1クラ
スに2～3人という状況で、まだまだ不足感があり、さらなる充実をお願いしたいと思
います。

2点目は、子ども家庭支援センターの整備についてです。その中に「重大な問題に対
応するために、機能の集中化を図ります」とありまして、大変いいことだと思っていま
す。具体的にそういう事例にあたってみますと、1つの問題の背景には、いろいろな条
件があるのです。子どもの問題もあるし、親の問題もある。さらに言うと父親の問題も
あったり、母親の問題もあり、経済的な問題、医療的な問題、教育的な問題、本当にい
ろいろな問題があります。

そういう中で、子ども家庭支援センターが、本当に1つの窓口に一本化して、ある程
度の権限を与えられ、判断ができるといいと思います。よく縦割り行政といいますが、
この問題にはこの窓口に行き、別の問題については今度は教育相談の窓口に行かなくて
はならないとなると、それだけで足が進まなくなってしまって、時間をとって窓口に行
くということができない家庭がほとんどだと思います。

子ども家庭支援センターが、単なる「ここへ行けばいいですよ」というコーディネ
ーター的な窓口ではなくて、相談を受けた中で、この問題を総合的に解決するためには、
例えば医療が必要であれば医療について処遇できるような、ある程度の権限を与えてい
かないと、具体的に家庭をフォローするということにはつながらないと思います。

現在の子ども家庭支援センターの機能がどういう状態なのか十分理解していない上で
の発言なので、誤解があったら申し訳ないのですが、重大な問題で困っている家庭や子
どもについて、一つの窓口で事が進んでいくような体制づくりにしていただくといいの
かなと思っております。

委 員

私どもは学童クラブを運営している中で、発達障害のお子さんの巡回指導をしてくだ
さる方をご指導いただいているのですが、発達障害の支援をされる方に二つの流派があ
って、一つの方は、障害があるとか発達に問題のある方の気持ちになって、一緒に考え
て行動を見守るという考え方と、もう一つは、障害のあるなしにかかわらず、この子ど
もが大きくなったときに仕事ができる人間になるために、我慢や訓練もしなければなら
ない、そういう観点で支援する考え方です。これからそういう子どもが増えてくるとき
に、流派によっていろんなことに差があると大変なのかなと思ひまして。練馬区として、
こういうわけで、こういう先生が望ましいということについて、ある程度の指針が出れ
ば、私どもをお願いする先生の学会も探してご指導いただけるかなと思ひました。

もう一つは、「健康づくりを応援します」のところですか。今、インフルエンザがもの
すごく危険だと思います。同じ学校の同じクラスで、インフルエンザで3回くらい学級
閉鎖がありまして、お母さんたちは、仕事を休んだり、親戚を呼んだりしています。働
くのが大変なのに、高い熱があるお子さんがいて、その対応に追われて、本当にへとへ
とになっている状況があります。

お母さんたちの話を伺いましたら、学校ではインフルエンザや学級閉鎖があっても、
学校行事が全く通常どおり行われているので、その行事に行くたびに、次の月曜日から
学級閉鎖が増えてくるとのことです。姑にも言ったし、実家の母にも言ったし、もうこ
れ以上は対応できないのですけれども、学校や練馬区では、学級閉鎖の人数が何人以上
になったら学校行事は見合わせようというのではないのでしょうか、ということと言われ
たので、聞いておきますとお返事をしました。

次々と学級閉鎖がありますと、お母さんたちも、お弁当を持たせて学童にやって、今
度は下の子にうつったので実家に頼んど、もうパニック状態になっています。別に学
校行事が悪いとは私は思わないのですが、そんなどこかの誰かのせいにしたいような気
持ちもあるみたいです。

今回のインフルエンザは生易しい終息はないという感じがしますので、インフルエンザが広がった場合の学校行事との関係について、何かもし医学的にありましたら、調べて、教えていただきたいと思います。

委員

現在の対応について、私の方から。練馬区では、学級集団の1割が欠席した場合に学級閉鎖にするという基準が示されています。さらに、学級閉鎖が1学級でも発生したときは、学校行事も中止にするという対応をしています。ただ、それは基準なので、最終的には校長が判断しますけれども、現在のところは、どの学校もそのように対応していると思います。

委員

分かりました。夜、子どもを連れに来るお母さんは疲れているらしくて、多分愚痴という形で言われたのだと思います。ありがとうございました。

座長

お約束の時間がきてしまいましたが、私から一言だけ。

事業体系なのですけれども、「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」という項の1番が情報提供・相談機能ですが、むしろ保育サービスの充実が一番ではないかという気がすのですけれども。しかも、保育サービスの充実というのは言葉が弱いかと思います。待機児童をなくしますくらいのことでもいいのではないのでしょうか。

それからもう一つは、字句の問題ですが、バリアフリーという言葉が使われていたと思いますが、区役所の方ではユニバーサルデザインではなくて、バリアフリーを使っているのですか。ユニバーサルデザインの方が普通ではないかと思うので、お調べいただいて、変えた方がいいのではないかと思います。

副座長

根本的な後期の行動計画ということでお伺いしたいのですが、策定の方針が、基本構想、長期計画の内容を踏襲している。それから、前期の行動計画と、内容がほとんど変

わっていませんよね。これは前期計画においてどういった改善された点があるのか、それともなかったのかという総括がないままに踏襲すると受け取れてしまうのですが、その辺はいかがお考えなのでしょうか。

計画調整担当課長

まず、同時並行で基本構想、長期計画の策定を行っており、それらと私どもの行動計画が全く違うものになってしまうとまずいということで、できるだけ長期計画の内容を踏襲しています。長期計画の中で事業化されているものは、こちらの行動計画に反映させています。

それから、前期計画の成果、あるいはその内容のこちらへの反映についてですが、今、私どもの内部でもいろいろ議論をしているところです。

素案の16ページ、17ページでは、前期計画での主な取り組みということで、こういった内容を取り組んできています、こういうふうになりましたということを記載してあります。今ご指摘のように、前期計画の評価についてはまだ不十分だと思っております。むしろ書いていないという状況です。これについては、内部で検討して、計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

まだ、なかなか議論がまとまらないところがございます。実は、11月10日までに私ども区の内部の意見と取りまとめをすることになっております。それに間に合えば、この中に反映させていければと考えております。

座長

評価は非常に難しいかと思いますが、必要なことではあるかと思っておりますので、少なくとも最低限の基準が満たせるような評価をしていく必要があると思っております。

いずれ分科会が設置され、そちらでも自由に、長く発言できますので、この議題についてはいったん閉じさせていただきます。

次の議題は、練馬区次世代育成支援推進協議会分科会の進め方についてでございます。事務局、ご説明をお願いします。

計画調整担当課長

「後期行動計画策定分科会の進め方」というホチキスどめした資料をお配りしており

ます。これについて説明させていただきます。

副座長からも「各委員からいろいろな意見をもっといただいたらどうか」というご提案をいただきまして、私どもも、できるだけ皆様のご意見をこの行動計画の中に反映させていきたいと考えております。それで、先ほど要綱でもご案内いたしましたが、今回、分科会の設置を提案させていただこうと思っております。

分科会のイメージですが、こちらの委員さんを3つのグループに分けさせていただきたいと思います。まず、1つのグループが、主に未就学児の施策を検討するグループ、それからBのグループとして、主に就学児の施策を検討するグループ、Cに主に障害のある子ども、虐待その他についての施策の検討グループ、この3つに分かれていただいて、それぞれ、そのグループの中で、皆さんの意見を出していただいて、それを集約していくということを考えております。検討する分野は、例えばAグループは主に未就学児というふうにしておりますが、そのあたりはある程度フリーで結構だと思います。この分科会はおおむね2回と考えております。

2ページが、各会の内容についてのイメージです。まず、私どもから分科会の進め方を説明して、各グループで話し合ってください。ご意見等については付箋紙に記載していただいて、それを模造紙に貼り出していきます。そういう形で、皆さんの考え方を共有していければと考えております。なお、それぞれのグループにはファシリテーターという形で私どもの方から1人ついて、話し合いが円滑に進むよう調整させていただきたいと思います。

それから、資料の一番最後ですが、この方にこちらの分科会に入ってくださいという案を私どもの方で作成いたしました。今回の協議会委員に手を上げていただく際に書いていただいた文章ですとか、それぞれの専門の活動も反映させながら分けさせていただいたものです。このような形で分科会を進めてはどうかというご提案です。

座長

いかがでしょうか。3つの分科会にすれば、同じ2時間でも1人あたりの発言時間は3倍に増えるということになります。

ファシリテーターを入れてワークショップ形式で行うということなので、慣れていらっしゃる方はイメージがわくかと思いますが、慣れていらっしゃらない方は、ワークショップって何なのという不安をお持ちかもしれませんが。

副 座 長

分科会を設置してはと申し上げたのは私です。練馬区の施策の中で次世代育成をどのように位置づけているのかは甚だ疑問がありまして、それから委員の皆さんはいろいろな専門知識をお持ちなのにもかかわらず、短い時間と少ない回数の会議の中で十分に検討することができないということを解決するために、それぞれのご専門に近いところでグループに分けて、忌憚のない意見を言っていただいたらどうかということを経理局に申し上げました。

形式については全く提案していないので、こんなシステムティックなものが出てくるとは思わず、フリーディスカッションみたいな形でやるのかと思っておりましたが。設置要綱も変更になって、我々の意見も施策に反映するという姿勢を見せていただいていますので、きちんとした形で実施していかないといけないと逆に思った次第です。

ただ、2回を予定されているようなので、お忙しい皆さんが集まるのが難しいのではないかと、この計画を見せていただいていたと思います。

座 長

発言の時間が増えて議論がそれだけ深まるというのはよろしいかと思うのですけれども、副座長のご指摘があったとおり、集まる時間はどうできるとかは、やや不安があります。分科会ごとに別々の日に集まってもいいのかもしれませんが、そうすると今度は事務局の負担が大変でしょうし、さりとて1回で集まるとなると、今度は日程の設定が難しいという二律背反のところがあるかと思えます。

それで、1回に全員が集まって、3つのグループに分かれて議論をして、その結果をみんなで共有するというのでないと、分科会を設ける趣旨からすると、いけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

副 座 長

行動計画が22年度からですので、来年の3月までには決めなければならないということです。ですので、分科会のスケジュールよりも、この行動計画の素案をいつまでに出していかなければならないのかというスケジュールで、分科会をやるのだったらこの時期ですよということを、逆にご提案いただいた方がいいと思うのですけれども。

座 長

全くそのとおりだと思います。

それでは、ご異議もなかったようですので、ご提案の趣旨に沿って2回開くとして、行動計画のデッドラインから考えて、どういうスケジュールになりますか。

計画調整担当課長

今回、この素案に対する区民の方のご意見を広くいただくということで、パブリックコメントという形をとらせていただきたいと思います。11月21日号の区報でお知らせして、約3週間、12月の半ばまでご意見をいただく期間を設けます。それにあわせて、こちらの分科会でもいろいろご意見をいただきたいと思います。

最終的に1月の段階である程度のをまとめて、もう一度こちらの協議会にお諮りしたいと考えております。1月の協議会でもう一度練っていただいて、私たちの方で案という形でまとめて、最終的に3月には計画とするという大まかなスケジュールです。

座 長

そうすると、11月21日の前に会をやっておかなければいけないということになりますか。2回ともそこでやるのはきついですね。

計画調整担当課長

11月21日の区報に出す段階で、必ずしもこちらの意見が全て出ていなければいけないということはないと思います。1月の協議会に出す案には皆さまの意見を反映したいと思いますので、最終的には12月半ばまでにいただければいいかなと考えております。

委 員

資料に「本日の検討内容を確認する」とありますが、いつもの会議では、いろんな方がいろんなことを言っばなしで、最終的に何か一つの方向にまとめるということをやったことがないのです。

今度の分科会では、集まったメンバーの中で出てきたいろんな個々の現場の意見を、政策に落としていくために、提案まで持っていくのか、それとも、意見をどんどんいつ

ばい出して、それをカテゴリー分けして、こんな意見が出ましたとお出しするのか、そのへんが見えないということがあります。

そして、21日に区報に出されるというパブリックコメントと、その分科会で出た意見がどのように違うかということですか、あともう一つ、この3つのカテゴリーに分科会を分けられたのですけれど、私は全部に出席したいのですけれど、そういうのはどうなのでしょう。

座 長

私は、ここは何かまとまった意見を出すという場だとは位置づけておりませんで、言いつばなしが一番いいのだと思っておりました。いろんな意見をぶつけて、その意見を区役所の担当の方でなるべく取り上げていただきたいと、そんなつもりでおりました。議論をしますと、反対の立場の意見もどんどん出てきますので、どっちが正しいかというのをこの場で詰めるのは、なかなか大変かと思いました。

それで、そのようにやってきたのですが、今度は計画の策定にかかわっていくという話になりますと、意見を集約していくということが必要な場面もあるのかもしれないです。ワークショップは、異なる意見をうまくまとめて一つの意見をつくり出していくというときに大変有効なのです。ですから、ワークショップ形式でやるということになると、場合によると、今までみたいに意見は言ったけれども、それは採用されなかったということにもなりかねません。

提案なのですけれども、それぞれの方のそれぞれの経験に根ざした非常に重要なお意見があつて、それは場合によっては衝突しますけれども、片方が少数意見だったからそれを無視しましょう、あえてまとめましょうということは、やらない方がいいのではないかと考えております。少数意見は絶対無視しないというのがワークショップの原則なのですけれども、まとめていくときに、場合によっては無視されるということがなきにしもあらずなので、この分科会をワークショップで進めることには反対ではありませんが、少数意見に対しては留意してやっていかなければならないと思っています。

この分科会方式で進めていくということで大筋ご了解をいただけるでしょうか。今ほど「全ての会に参加したい」というご意見がありましたが、これについて私はこう考えております。3つの分野に分けてはありますが、そこでこの問題について議論しなければならないという縛りかけるのはやめた方がいいのではないですか。どのテーマにつ

いても自由に発言してよいということにしておかないと、1つの分科会に入って、実は自分が関心のあることがしゃべれなかったというのは具合が悪いと思いますので。3つのグループに参加しているつもりで、何でもしゃべっていただければいいのではないかと思います。

こういう進め方で、分科会で進めるということで、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

座 長

分科会に分けるのは、一つは発言時間を確保するという事です。3つに分かれば1人あたりの発言時間は3倍になります。自由に自分の思いのたけを、きちっと筋道立ててお話しいただくことが可能かと思えます。

それから、恐らく小さい紙を使ったりしていくのだらうと思えますが、そこで同時にみんなが文を書きながら同時に発言しているということになるので、発言時間はもっと確保されるということにもなるかと思えます。ワークショップの経験をされていないと、イメージがつかめないと思うのですけれども。

委 員

いろんなテーマでお話しいただくことはやぶさかではないのですけれども、効率的に計画を精査するために分科会をやるのであれば、3つのグループに分けて、そこを中心にやるのが大原則だと思います。

それ以外の発言を妨げるものではないということなので、自分がAグループで、他のBやCにも出たいというときには、オブザーバーとして出ることは構わないわけですが、そこであまり中心的に発言することは会の進行上望ましくないことなので、そういった意味で、グループに分けるという主眼があるわけですから、言いたいことは、あとで共有する場があるわけですから、そこで足りないと思われたら、そういった場で発言されたいのではないのでしょうか。そうでないと、非常にテーマ的に偏って検討されるところと、そうでないところが出てきてしまって、分科会を持つ意味が薄れてしまうので、そういう進め方はいかがでしょうか。

座 長

よろしいですか。

それでは分科会の形で進めていきたいと思います。期日の問題と、どの分科会に所属するかという問題がございます。まず、期日の問題から解決していきたいと思います。

事務局で何か案がございますか。

計画調整担当課長

大変お忙しい中で恐縮ですが、11月9日、10日、16日、17日、18日のいずれかで、皆様のご都合はいかがでしょうか。

座 長

この5日間のうちで、都合の悪い日を手を挙げていただいて、手を挙げる人が一番少なかったところにしましょうか。

(委員の都合を確認)

座 長

一番ご都合の悪い方が少ないのは10日の火曜日ということで、1回目の分科会を11月10日に設定するという事によろしいでしょうか。参加できない方がいらっしゃるのは大変残念なのですが、11月10日ということで開きたいと思います。

2回目の日程も今決めてしまった方がいいのではないかと思うのですが、候補日を2つくらい選んでおいて、後でご連絡いただくということによろしいでしょうか。

それでは、今と同じようにご都合の悪い方は挙手願うというやり方をお願いします。

(委員の都合を確認)

座 長

それでは、候補日を12月3日と12月10日にしたいと思います。1回目、2回目ともだめだという方はいらっしゃいますか。

(なし)

座長

それでは、少なくとも1回は出席していただくことが可能ということになりますね。12月3日を第一候補、10日を第二候補としたいと思いますが、ご異議ございますか。

(異議なし)

座長

それでは、そのようにしたいと思います。

今度はこの分科会でよろしいかということをお諮りします。事務局で案をつくっていただいております。第1の分科会が就学前児童、第2が就学児童、第3が主に障害のある子となっておりますが、それぞれこの名簿をご覧いただき、ご自分がどこに所属しているかをご確認ください。移りたいという方がございましたら、自由に手を挙げてください。

(所属する分科会の移動を希望する委員の確認)

座長

それでは、お2人が2番の分科会にかわっていただくことにして、こういう分科会の配置で臨みたいと思います。本日お休みの人には、事務局の方で、今日決まったことを文書でお伝えいただき、分科会の所属はこれでいいかという確認をしてください。かわりたいということであれば、ご意向にそってかわっていただいてもいいと思います。

その他、事務局からございますか。

計画調整担当課長

特に他の案件はございません。

座長

それでは、先ほど挙手をされて、発言をご希望でありながら、発言できなかった方が

いらっしゃったかと思うのですが、発言のご希望がありましたら承ります。

委員

すくすくナビゲーターの件と、先ほどご発言のありました子ども家庭支援センターの機能の件に絡めまして、専門家の育成というのが、今回の計画の中にないなと思っているのです。例えば、老人ケアであればケアマネージャーという方がいらっしゃると思うのですが、子育て支援に関しては、そのような全てをつないでくださるような相談窓口がなかなかない状態かと思います。今は子ども家庭支援センターが担ってくださっているのですが、専門性と、人数という意味では、なかなか難しいのかなと思います。

乳幼児に関しては、すくすくナビゲーターという専門家を育成して、子育て広場等に配置していただけるかと思うのですが、どのような専門性をその方々が持っていかれるのか。その人材をどのような方向で育成するのか。いわゆるコミュニティーワーカー、ユースワーカーというような形での子育て支援系の方を、ぜひ練馬区に置いていただきたいと思います。

委員

学校応援団推進事業と放課後子どもプランの件ですが、現在、学校応援団事業はどんどん進んでいると思いますが、実際に学童クラブの受け入れとなっているかと思うと、それは疑問に思う部分があって、学校応援団は基本的に週5日を目標にしていると思いますが、現在ではまだ週1日しかやっていないところとか、学校の事情によって2日とか3日とか、そういうところがありますので、どうしても学童クラブと比べると劣ってしまう。

あと、インフルエンザがはやっていますので、インフルエンザがあると学校応援団、学校開放が全部中止になってしまう。そうすると、それを目的として入った子どもたちはどこへ行ってしまふのだろう。どういう居場所が確保されているのか、そういう問題も考えていただいて、学校応援団の中身をもう少し検討していただきたいと思います。

もう1点なのですが、特別支援学級が5年計画で今後増える予定ということで、今、偏った地域にしか特別支援学級がなくて、一部の地域にないところがあると思うのです。そのへんの地域割りをした上でこういう数字が出ているのかどうか、この資料では分からないのですが。そのへんがもう少し明確に出ていれば、どここの地域で何校とい

う形であれば、もう少しわかりやすいと思います。

通級についても、今までいろいろなお話があったように、ボーダーのお子さんが通うには、そういう施設が非常に大切だと思いますので、そういうところも今後増えていくのかなと思ったのですが、小学校は1校しか増えない。中学校は倍増えるということですが、26年度末の目標値なので、それが今後、設置の状況がどうなっていくのか、26年度までに1校増えるだけで足りるのかというのが非常に疑問だと思います。そのへんをもう少し考えていただきたいと思います。

座 長

ありがとうございました。そろそろ定刻になりますので、今日はこのくらいにしたいと思います。長時間にわたりまして熱心なご討議ありがとうございました。